

待機児童・子ども支援対策調査 特別委員会報告資料







令和元年8月23日

報告事項件名	頁
(教育指導部) なし	
(学校運営部) なし	
(子ども家庭部)	
(1) 足立区子育て支援パスポート事業「あだち子育てパスポート」の 東京都事業「子育て応援とうきょうパスポート」への移行について・・・	1
(2) 令和元年度小規模保育・家庭的保育等の卒園児に対する 先行利用調整の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3) 令和2年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について・・・・・・	5
(4) 足立区待機児童解消アクション・プランの改定について・・・・・・・・・・	7

(教 育 委 員 会)

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

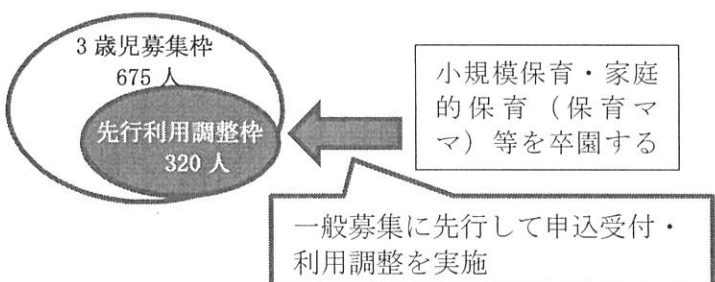
令和元年8月23日

件名	足立区子育て支援パスポート事業「あだち子育てパスポート」の東京都事業「子育て応援とうきょうパスポート」への移行について																			
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																			
内容	<p>「あだち子育てパスポート」を終了し、「子育て応援とうきょうパスポート（以下、「とうきょうパスポート」という）」への移行について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>(1) 平成28年10月から、東京都は「とうきょうパスポート」事業を開始した。<u>全国で利用できるため利便性は大きい。</u></p> <p>(2) 平成19年度からスタートした「あだち子育てパスポート」の交付は10年を経過したものの、協賛店は横ばいである。</p> <p>(3) 利用者、協賛店舗、足立区浴場組合、足立区商店街振興組合連合会から、「とうきょうパスポートへの移行により利用者の利便性が向上し、店舗等が子育てしやすい社会づくりに貢献していることをPRできる」といった意見をいただいている。</p> <p>(4) <u>協賛店舗に対し、移行希望調査を実施した結果、移行に関する反対意見はなく、約3割が移行するとの回答であった。</u></p> <p>2 事業比較</p> <table border="1" data-bbox="351 1254 1455 2038"> <thead> <tr> <th></th> <th>「あだち子育てパスポート」</th> <th>「子育て応援とうきょうパスポート」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>  協賛店舗数 2018年 9月現在 709店舗 </td> <td>  協賛店舗数 2018年 9月現在 107店舗 </td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>中学生以下の子どもがいる世帯（妊婦の方を含む）</td> <td>18歳未満の子どもがいる世帯（妊婦の方を含む）</td> </tr> <tr> <td>利用範囲</td> <td>区内在住の対象者が区内協賛店舗で利用</td> <td>都内在住の対象者が全国の協賛店舗で利用</td> </tr> <tr> <td>形態</td> <td>カード形式</td> <td>デジタルパスポート・紙パスポート・点字付きパスポート</td> </tr> <tr> <td>登録方法</td> <td>区への申込書の提出</td> <td>都への申込書の提出（都ホームページから登録可能）</td> </tr> </tbody> </table>			「あだち子育てパスポート」	「子育て応援とうきょうパスポート」		 協賛店舗数 2018年 9月現在 709店舗	 協賛店舗数 2018年 9月現在 107店舗	対象	中学生以下の子どもがいる世帯（妊婦の方を含む）	18歳未満の子どもがいる世帯（妊婦の方を含む）	利用範囲	区内在住の対象者が区内協賛店舗で利用	都内在住の対象者が全国の協賛店舗で利用	形態	カード形式	デジタルパスポート・紙パスポート・点字付きパスポート	登録方法	区への申込書の提出	都への申込書の提出（都ホームページから登録可能）
	「あだち子育てパスポート」	「子育て応援とうきょうパスポート」																		
	 協賛店舗数 2018年 9月現在 709店舗	 協賛店舗数 2018年 9月現在 107店舗																		
対象	中学生以下の子どもがいる世帯（妊婦の方を含む）	18歳未満の子どもがいる世帯（妊婦の方を含む）																		
利用範囲	区内在住の対象者が区内協賛店舗で利用	都内在住の対象者が全国の協賛店舗で利用																		
形態	カード形式	デジタルパスポート・紙パスポート・点字付きパスポート																		
登録方法	区への申込書の提出	都への申込書の提出（都ホームページから登録可能）																		

	<p>3 今後のスケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="389 192 740 241">時 期</th> <th data-bbox="740 192 1437 241">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="389 241 740 344">令和元年8月</td> <td data-bbox="740 241 1437 344">区ホームページにて、「とうきょうパスポート」への移行記事を掲載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 344 740 443">令和元年9月1日</td> <td data-bbox="740 344 1437 443">移行希望店舗情報について、足立区が一括し移行処理を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 443 740 495">令和2年1月</td> <td data-bbox="740 443 1437 495">あだち広報へ関連記事掲載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 495 740 546">令和2年3月31日</td> <td data-bbox="740 495 1437 546">「あだち子育てパスポート」事業終了</td> </tr> </tbody> </table>	時 期	内 容	令和元年8月	区ホームページにて、「とうきょうパスポート」への移行記事を掲載	令和元年9月1日	移行希望店舗情報について、足立区が一括し移行処理を実施	令和2年1月	あだち広報へ関連記事掲載	令和2年3月31日	「あだち子育てパスポート」事業終了
時 期	内 容										
令和元年8月	区ホームページにて、「とうきょうパスポート」への移行記事を掲載										
令和元年9月1日	移行希望店舗情報について、足立区が一括し移行処理を実施										
令和2年1月	あだち広報へ関連記事掲載										
令和2年3月31日	「あだち子育てパスポート」事業終了										
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>「あだち子育てパスポート」事業の終了及び「子育て応援とうきょうパスポート」へスムーズに移行できるよう、様々な機会をとらえ区民への周知を行っていく。</p>										

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

令和元年8月23日

件名	令和元年度小規模保育・家庭的保育等の卒園児に対する先行利用調整の実施について													
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課													
内容	<p>小規模保育・家庭的保育（保育ママ）等を卒園する児童を対象とし、一般申込みに先行して入所申込を受け付ける先行利用調整を実施する。</p> <p>1 先行利用調整の概要 小規模保育・家庭的保育（保育ママ）及び一部の認可保育所は2歳または3歳で卒園となる。 そこで、当該児童を対象に、認可保育所の一般募集枠の一部を先行利用調整枠として確保し、一般募集に先行して申込受付、利用調整を行う先行利用調整を平成30年度から実施している。</p>  <p>2 平成30年度先行利用調整の実績</p> <p>(1) 実施結果 <u>先行利用調整の結果、小規模保育・家庭的保育等の卒園児の全員が認可保育所、幼稚園に進路が決定している。</u></p> <p>【先行利用調整の結果】 対象人数：325人 (人)</p> <table border="1" data-bbox="430 1456 1364 1612"> <tr> <th colspan="2">申込者（192）</th> <th colspan="3">未申込者（133）</th> </tr> <tr> <td>認可保育所内定 173</td> <td>待機 19</td> <td>幼稚園 92</td> <td>一般申込 29</td> <td>転出等 12</td> </tr> </table> <p>【最終進路】</p> <table border="1" data-bbox="430 1680 1364 1803"> <tr> <td>認可保育所内定 204</td> <td>幼稚園 109</td> <td>転出等 12</td> </tr> </table> <p>(2) 分析 ア 一般申込との枠数の比較 先行利用調整枠は、募集数に占める卒園児数の割合（63.5%）としたが、端数調整等により、園によってはそれ以上の枠となった。 その結果、一般申込時に園の選択の幅が狭まった。</p>	申込者（192）		未申込者（133）			認可保育所内定 173	待機 19	幼稚園 92	一般申込 29	転出等 12	認可保育所内定 204	幼稚園 109	転出等 12
申込者（192）		未申込者（133）												
認可保育所内定 173	待機 19	幼稚園 92	一般申込 29	転出等 12										
認可保育所内定 204	幼稚園 109	転出等 12												

イ 一般申込時の平均内定指数

先行利用調整を実施しない認証保育所の2歳卒園等児童への影響が心配されたが、一般申込時の指数は最も高く、進路についても172人中、169人が認可保育所、2人が幼稚園に決定した。また、3歳児の待機児童数は4人となり、先行利用調整による、認証保育所の児童を含め一般申込者への大きな影響はなかった。

在籍状況	新規申込	保育ママ	小規模	認証保育	その他	全体
件数	110	21	32	172	25	360
平均指数	43	43	44	47	43	45

※共働き（フルタイム）世帯の一般的な指数は46～48

(3) 見直し

先行利用調整と一般申込の募集枠の偏りを解消するため、令和元年度の先行利用調整から下記のとおり見直しを行う。

ア 募集人数の見込を定員数から9月の実在園児数見込に変更する。

イ 3歳児の募集人数が2人の園は現状どおり先行利用調整枠を1人とするが、3人の園についても2人から1人に変更する。

ウ 端数調整を四捨五入から端数切捨てにする。

3 令和元年度実施内容

(1) 対象者

申し込み時点で足立区に住民登録があり、以下の区内施設に在園し、年齢上限により令和2年3月卒園予定の児童

2歳卒園：小規模保育・家庭的保育（認定ママ含む）・青井おひさま保育園

3歳卒園：コンビプラザ東和三丁目保育園（1園のため個別調整）

※10月以降の入所児童は対象外

(2) 申込期間

令和元年8月15日（木）～9月12日（木）

※保護者には在籍園を通じて、個別に周知を行う。

(3) 募集人数（2歳卒園児対象）

	平成30年	令和元年
先行利用調整 募集人数 ※各園の意向によって増加する可能性あり。	364人	320人
募集数に占める卒園児数の割合	63.5%	47.4%

今後の方針

申込期間終了後、利用調整を実施し、保護者及び内定先保育施設への結果通知は10月上旬を予定している。

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

令和元年8月23日

件名	令和2年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について																												
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																												
内容	<p>認可保育所、認定こども園（長時間利用）、家庭的保育、小規模保育の利用申込の受付について、以下のとおり実施する。</p> <p>1 利用申込対象施設</p> <p>(1) 区立・私立認可保育所</p> <p>(2) 区立・私立認定こども園（長時間利用）</p> <p>(3) 地域型保育（家庭的保育・小規模保育）</p> <p>2 利用申込案内の配布</p> <p>(1) 開始日 令和元年10月25日（金）から</p> <p>(2) 配布場所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布場所</th> <th>配布時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども施設入園課 （区役所中央館3階）</td> <td rowspan="2">開庁日の午前8時30分から 午後5時15分</td> </tr> <tr> <td>足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）</td> </tr> <tr> <td>区立・私立認可保育所 区立認定こども園</td> <td>開園時刻から閉園時刻まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 利用申込受付</p> <p>(1) 受付期間 令和元年11月18日（月）～12月2日（月） ※11月23日（土・祝）を除く</p> <p>(2) 受付場所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">受付場所</th> <th colspan="3">○…受付可 ×…受付不可</th> <th rowspan="2">受付時間</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>土</th> <th>日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所特設会場（中央館2階区政情報課前）※</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td rowspan="3">午前9時から 午後4時</td> </tr> <tr> <td>足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>区立・私立認可保育所、 区立認定こども園</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>※11月29日（金）、12月1日（日）、2日（月）は中央館1階ホール</p>	配布場所	配布時間	子ども施設入園課 （区役所中央館3階）	開庁日の午前8時30分から 午後5時15分	足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）	区立・私立認可保育所 区立認定こども園	開園時刻から閉園時刻まで	受付場所	○…受付可 ×…受付不可			受付時間	平日	土	日	区役所特設会場（中央館2階区政情報課前）※	○	×	○	午前9時から 午後4時	足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）	○	×	×	区立・私立認可保育所、 区立認定こども園	○	○	×
	配布場所	配布時間																											
子ども施設入園課 （区役所中央館3階）	開庁日の午前8時30分から 午後5時15分																												
足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）																													
区立・私立認可保育所 区立認定こども園	開園時刻から閉園時刻まで																												
受付場所	○…受付可 ×…受付不可			受付時間																									
	平日	土	日																										
区役所特設会場（中央館2階区政情報課前）※	○	×	○	午前9時から 午後4時																									
足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）	○	×	×																										
区立・私立認可保育所、 区立認定こども園	○	○	×																										

4 スケジュール

令和元年	10月25日(金)	保育施設利用申込案内の配布開始
	11月上旬	施設・年齢毎の募集人数公開
	11月18日(月)	利用申込受付開始
	12月2日(月)	利用申込受付締切
	12月～	利用調整
令和2年	2月上旬	利用調整結果の通知・連絡

5 小規模保育、家庭的保育等の卒園児に対する先行利用調整

小規模保育・家庭的保育（保育ママ）等を卒園する児童全員を対象とし、区内全体で受入枠を確保した上で、一般分に先行して入所申込を受け付ける「先行利用調整」を実施する。

(1) 申込期間

8月15日(木)～9月12日(木)

(2) 先行利用調整時の募集人数

	平成30年	令和元年
先行利用調整 募集人数	364人	320人

※募集人数は各園の意向によって増加する可能性がある。

※「先行利用調整」に申し込まなかった、または、待機になった場合でも、通常の令和2年4月入所申請が可能。

6 保育コンシェルジュによる相談体制の充実

令和2年4月利用申込に向け、個々のニーズや状況に適した保育施設の案内や情報提供など、きめ細やかな相談を実施していく。

(1) 区役所での相談（10月中旬から12月2日は特設会場設置）

(2) 子育てサロン、足立福祉事務所福祉課（千住・東部・西部・北部）等での出張相談

今後の方針

あだち広報10月25日号に案内記事を掲載するほか、足立区ホームページやツイッター・フェイスブックでも周知を図る。また、利用調整後の空き状況等に応じて、更なる利用調整の実施を検討する。

待機児童・子ども支援対策調査特別委員会報告資料

令和元年8月23日

件名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																															
所管部課名	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課 子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課、 子ども施設運営課、子ども施設入園課																																															
内容	<p>令和元年8月に「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定版を策定したので報告する（資料1、資料2参照）。</p>																																															
	<p>1 令和2年4月までの整備計画の検証</p> <p>平成29年10月から実施している「妊娠届時の意向調査」及び平成31年1月に実施した「子ども・子育て支援事業計画の保育ニーズ調査」により保育需要数の予測を行い、計画定員数との比較検証を行った。</p>																																															
	<p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢区分</th> <th>平成31年4月1日</th> <th colspan="3">令和2年4月1日</th> <th rowspan="2">計 画 定 員 数 (対人口比率※1)</th> </tr> <tr> <th>保育需要数 (保育需要率)</th> <th>妊娠届時の意向 調査による予測値 (対人口比率※1)</th> <th>ニーズ調査に よる量の見込み (対人口比率※1)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>1,176 (24.1%)</td> <td>1,291 ※2 (27.2%)</td> <td>1,087 (22.9%)</td> <td style="text-align: center;"><</td> <td>1,541 (32.5%)</td> </tr> <tr> <td>1・2歳児</td> <td>5,335 (52.3%)</td> <td>5,448 (55.0%)</td> <td>5,504 (55.5%)</td> <td style="text-align: center;"><</td> <td>6,128 (61.8%)</td> </tr> <tr> <td>3～5歳児</td> <td>7,343 (46.1%)</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>7,626 (49.0%)</td> <td style="text-align: center;"><</td> <td>9,341 (60.0%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,854 (44.7%)</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>14,217 (47.0%)</td> <td style="text-align: center;"><</td> <td>17,010 (56.3%)</td> </tr> </tbody> </table>	年齢区分	平成31年4月1日	令和2年4月1日			計 画 定 員 数 (対人口比率※1)	保育需要数 (保育需要率)	妊娠届時の意向 調査による予測値 (対人口比率※1)	ニーズ調査に よる量の見込み (対人口比率※1)		0歳児	1,176 (24.1%)	1,291 ※2 (27.2%)	1,087 (22.9%)	<	1,541 (32.5%)	1・2歳児	5,335 (52.3%)	5,448 (55.0%)	5,504 (55.5%)	<	6,128 (61.8%)	3～5歳児	7,343 (46.1%)	/	7,626 (49.0%)	<	9,341 (60.0%)	計	13,854 (44.7%)	/	14,217 (47.0%)	<	17,010 (56.3%)													
	年齢区分		平成31年4月1日	令和2年4月1日				計 画 定 員 数 (対人口比率※1)																																								
保育需要数 (保育需要率)		妊娠届時の意向 調査による予測値 (対人口比率※1)	ニーズ調査に よる量の見込み (対人口比率※1)																																													
0歳児	1,176 (24.1%)	1,291 ※2 (27.2%)	1,087 (22.9%)	<	1,541 (32.5%)																																											
1・2歳児	5,335 (52.3%)	5,448 (55.0%)	5,504 (55.5%)	<	6,128 (61.8%)																																											
3～5歳児	7,343 (46.1%)	/	7,626 (49.0%)	<	9,341 (60.0%)																																											
計	13,854 (44.7%)	/	14,217 (47.0%)	<	17,010 (56.3%)																																											
<p>※1 人口の想定は、就学前児童人口の実績が人口推計を下回っていることを踏まえ、人口推計（中位）を平成31年実績に基づき下方修正した独自推計を用いた。</p> <p>※2 年度途中の集計状況に基づき算定したため参考値である。</p>																																																
<p>◇ 年度別・整備定員数（改正前・後）</p>																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成29年度(実績)</th> <th colspan="2">平成30年度(予定)</th> <th colspan="2">令和元年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育所(10園)</td> <td>684人</td> <td>認可保育所(12園)</td> <td>878人</td> <td>認可保育所(20園)</td> <td>1372人</td> </tr> <tr> <td>認証保育所(1園)</td> <td>40人</td> <td>認証保育所(4園)</td> <td>120人</td> <td>小規模保育(1施設)</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>小規模保育(3施設)</td> <td>50人</td> <td>その他</td> <td>18人</td> <td>認証又は小規模</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>認証→認可(4園)</td> <td>197人</td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">979人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1,016人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1,521人</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">【平成29年度～令和元年度 定員拡大量】 計 3,516人</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度(実績)		平成30年度(予定)		令和元年度(予定)		認可保育所(10園)	684人	認可保育所(12園)	878人	認可保育所(20園)	1372人	認証保育所(1園)	40人	認証保育所(4園)	120人	小規模保育(1施設)	19人	小規模保育(3施設)	50人	その他	18人	認証又は小規模	120人	認証→認可(4園)	197人			その他	10人	その他	8人					979人		1,016人		1,521人		【平成29年度～令和元年度 定員拡大量】 計 3,516人					
平成29年度(実績)		平成30年度(予定)		令和元年度(予定)																																												
認可保育所(10園)	684人	認可保育所(12園)	878人	認可保育所(20園)	1372人																																											
認証保育所(1園)	40人	認証保育所(4園)	120人	小規模保育(1施設)	19人																																											
小規模保育(3施設)	50人	その他	18人	認証又は小規模	120人																																											
認証→認可(4園)	197人			その他	10人																																											
その他	8人																																															
979人		1,016人		1,521人																																												
【平成29年度～令和元年度 定員拡大量】 計 3,516人																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成29年度(実績)</th> <th colspan="2">平成30年度(実績)</th> <th colspan="2">令和元年度(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可保育所(10園)</td> <td>684人</td> <td>認可保育所(11園)</td> <td>790人</td> <td>認可保育所(21園)</td> <td>1621人</td> </tr> <tr> <td>認証保育所(1園)</td> <td>40人</td> <td>その他(定員変更等)</td> <td>-3人</td> <td>認証又は小規模</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>小規模保育(3施設)</td> <td>50人</td> <td></td> <td></td> <td>その他(定員変更等)</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>認証→認可(4園)</td> <td>197人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">979人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">787人</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1,757人</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">【平成29年度～令和元年度 定員拡大量】 計 3,523人</td> </tr> </tbody> </table>	平成29年度(実績)		平成30年度(実績)		令和元年度(予定)		認可保育所(10園)	684人	認可保育所(11園)	790人	認可保育所(21園)	1621人	認証保育所(1園)	40人	その他(定員変更等)	-3人	認証又は小規模	120人	小規模保育(3施設)	50人			その他(定員変更等)	16人	認証→認可(4園)	197人					その他	8人					979人		787人		1,757人		【平成29年度～令和元年度 定員拡大量】 計 3,523人					
平成29年度(実績)		平成30年度(実績)		令和元年度(予定)																																												
認可保育所(10園)	684人	認可保育所(11園)	790人	認可保育所(21園)	1621人																																											
認証保育所(1園)	40人	その他(定員変更等)	-3人	認証又は小規模	120人																																											
小規模保育(3施設)	50人			その他(定員変更等)	16人																																											
認証→認可(4園)	197人																																															
その他	8人																																															
979人		787人		1,757人																																												
【平成29年度～令和元年度 定員拡大量】 計 3,523人																																																

2 令和2年4月開設を確実に進めるための取り組み

※[]内は資料2の対応ページを示す。

(1) 私立保育施設の保育士確保・定着対策[P. 9] **新規**

5年目・10年目の保育士等の永年勤続褒賞を実施する。

(2) 私立認可保育所の賃借料補助（予定） [P. 12] **新規**

私立認可保育所の開設2年目までの賃借料を補助する（平成31年4月から）。

(3) 公有地を活用した認可保育所の施設整備[P. 11]

令和2年4月に公有地で1園、区有地で3園を開設予定。

(4) 認証保育所整備費の事業者負担軽減[P. 12]

都補助金（待機児童解消区市町村支援事業）を活用し整備費の事業者負担軽減を行う。令和元年度は2園で活用予定。

3 多様な保育サービスの利用促進と運営支援の取り組み

※[]内は資料2の対応ページを示す。

(1) 家庭的保育（保育ママ）の給食提供の拡大[P. 15] **拡充**

自園調理に加え、外部搬入及び給食提供を実施する家庭的保育からの搬入を導入し、実施事業者数を拡大する。

(2) 東京都認証保育所の利用者助成拡大と運営支援[P. 19] **拡充**

幼児教育・保育の無償化に伴い、東京都が行う利用者支援・多子支援の制度を活用し、新たな利用者助成制度を構築した上でさらに拡充する。また、老朽化した施設の修繕費補助等の運営支援を行う。

(3) 幼稚園預かり保育拡充と幼稚園教諭の確保・定着[P. 17] **新規**

新たに、幼稚園教諭等住居借上げ支援及び幼稚園教諭等奨学金返済支援事業を実施することで、預かり保育の拡充を支援する（平成31年4月から）。

加えて、小規模保育・家庭的保育の卒園後の預け先の確保、企業主導型保育への支援（キャリアアップ補助）、保育コンシェルジュによる利用者支援などの取り組みを継続実施していく。

4 令和2年度以降の取り組み

今後の保育需要について、概ね5年以内（短期・中期）の展望と、5～20年後まで（長期）の展望を踏まえ、課題を整理し、令和2年度以降の取り組みの方向性を検討する。

	<p>(1) 短期・中期的課題（5年以内）</p> <p>以下の事由により、令和2年度以降に整備定員を上回る保育需要数が発生する可能性がある。</p> <p>ア 令和元年10月の幼児教育・保育の無償化実施や東京2020オリンピック・パラリンピック後の景気後退など社会状況変動の影響</p> <p>イ 千住地域、綾瀬地域等で計画される大規模マンション開発による局地的な保育需要の急増</p> <p>(2) 長期的課題（5～20年後まで）</p> <p>ア 0歳～5歳児人口の減少により、区全域で保育定員に大きな余剰が生じる見込み</p> <p>イ 大規模マンション開発による保育需要発生の長期化</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>令和2年4月の待機児童数の状況を踏まえ、継続的に必要な保育定員を確保するための計画を構築する。</p>